

鷹栖町展示コーナー利用者募集

鷹栖地区住民センター内「展示コーナー」の、利用者を募集します。町内外を問わず、団体やサークル、個人、学校等が作品等の展示を行う場合にご利用いただけます。利用要項、利用申込方法をご覧のうえ、利用を希望される方は教育委員会までお申込ください。ご不明な点等は、教育委員会へお気軽にお問い合わせください。

■今回募集する展示期間

令和4年6月29日（水）～9月25日（日）

■展示コーナー利用要項

【場 所】鷹栖地区住民センター内

（住所：鷹栖町北1条3丁目2番5号）

- 展示コーナーは廊下の壁面を活用しており、横幅約22m50cm、高さ約3mです。
- 横幅3.5m×高さ約3mを1ブロックとし、5ブロックに区分けされています。申込の際は、利用したいブロック数を記載してください。

【開館時間】午前9時～午後6時（日曜、祝日は午後5時まで）

- 鷹栖地区住民センター休館日は、展示コーナーも休館となります。
（休館日：月曜日、年末年始など）

【利用単位】

- 水曜日から日曜日までを1週間単位とし、最大で2週間までご利用いただけます。
- 火曜日は作品の搬出入日とし、午前9時から正午までに搬出、午後1時～5時までに搬入とします。作品の搬出入、設置作業等は、利用者で行っていただきます。

【利用料金】 無 料

【利用制限】

次に該当する場合は、利用のお断りまたは利用の承認を取り消すことがあります。

- 営利目的の有無に関わらず、販売行為は禁止とします。
- 公の秩序を乱し、または善良の風俗を害する恐れがある場合。
- 宗教上の布教活動や政治活動につながる場合。
- 利用要項を遵守しない場合や、管理者の指示を守らない場合。
- その他、管理上特に必要とする場合。

【貸出備品】

ワイヤーフック（長さ調節可）、壁掛けフック、机、画鋏、工具一式、脚立など

【その他】

- 鷹栖町または鷹栖町教育委員会が利用する際には、利用できない期間があります。

【お問い合わせ】 鷹栖町教育委員会教育課生涯学習係 ☎ 87-2028

申込方法については裏面をご覧ください



■利用申込について

- (1) 今回募集する展示期間において、展示コーナーの利用を希望される方は下記「利用申込書」を期日までに教育委員会へ提出してください。

利用申込書の提出期限：令和4年5月31日（火）

- (2) 重複している期間がある場合は、日程調整会議を開催し、調整のうえ利用期間を決定します。
なお、申込時に重複期間が無ければ、会議は開催せず申込内容にて決定いたします。

利用調整会議の開催日：申込された方にお知らせします。

| 今回募集する期間における利用単位ごとの日程 | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 6月29日（水）～7月3日（日） | ⑦ 8月10日（水）～14日（日） |
| ② 7月6日（水）～10日（日） | ⑧ 8月17日（水）～21日（日） |
| ③ 7月13日（水）～17日（日） | ⑨ 8月24日（水）～28日（日） |
| ④ 7月20日（水）～24日（日） | ⑩ 8月31日（水）～9月4日（日） |
| ⑤ 7月27日（水）～31日（日） | ⑪ 9月7日（水）～9月11日（日） |
| ⑥ 8月3日（水）～7日（日） | ⑫ 9月14日（水）～25日（日） |

■原則、展示前日の火曜日午後に搬入作業、終了後翌々日の火曜日午前に搬出作業となります。

■住民センターの都合により、休館日が変更となる場合があります。ご了承ください。

■2週間での利用を希望される場合の搬入・搬出は下記の例をご参考になしてください

(例) 上記の①と②で展示を希望 【搬入日】6月28日（火）【搬出日】7月12日（火）

鷹栖町展示コーナー利用申込書【令和4年度第2期】

| | | |
|-------------------------|-----------|--------|
| 団体利用 記載欄 | 【団体名】 | 【代表者名】 |
| | 【連絡責任者】 | 【連絡先】 |
| | 【住所】 | |
| ※連絡責任者の住所及び連絡先をご記入ください。 | | |
| 個人利用 記載欄 | 【氏名】 | 【連絡先】 |
| | 【住所】 | |
| 展示内容 | | |
| 利用希望期間 | 利用希望ブロック数 | |

※利用希望ブロック数について、1ブロックは展示パネル（横幅180cm）横向き2枚分の広さ。最大で5ブロック利用可。